

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月1日
【会社名】	東海カーボン株式会社
【英訳名】	TOKAI CARBON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長坂 一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山一丁目2番3号
【電話番号】	東京(03)3746-5100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 総務部長 宮本 裕二
【縦覧に供する場所】	東海カーボン株式会社大阪支店 (大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル) 東海カーボン株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月27日開催の当社第153回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当金は1株につき3円とする。

第2号議案 取締役8名選任の件
取締役に長坂一、室伏信幸、細谷正直、福田敏昭、杉原幹治、渡辺政宏、林良一及び芹澤雄二の8氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役に草場正博氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	149,198	334	107	(注)1	可決 (99.33%)
第2号議案				(注)2	
長坂 一	125,455	24,078	106		可決 (83.52%)
室伏 信幸	135,790	13,707	142		可決 (90.40%)
細谷 正直	136,430	13,067	142		可決 (90.83%)
福田 敏昭	136,449	13,048	142		可決 (90.84%)
杉原 幹治	149,047	450	142		可決 (99.22%)
渡辺 政宏	132,972	16,561	106		可決 (88.52%)
林 良一	148,939	558	142		可決 (99.15%)
芹澤 雄二	147,655	1,842	142		可決 (98.30%)
第3号議案				(注)2	
草場 正博	111,401	38,140	98		可決 (74.16%)

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分、及び当日出席株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、全ての議案は可決の要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したものとして、株主総会当日の一部出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は集計しておりません。

以上